一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会

「自然と共生する世界」の実現にビジネスから貢献 「生物多様性ネットゲイン認証β版」のリリースと トライアルサイトの募集



一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(以下、ABINC)が運営する「いきもの共生事業所^{®※1}認証(通称: ABINC: エイビンク)認証制度」では、2024年12月にプレスリリースした「生物多様性ネットゲイン認証」について、3回の有識者会議を経て β 版を完成させました。「生物多様性ネットゲイン認証」の概要とトライアルサイトの募集の開始をお知らせします。

【生物多様性ネットゲイン認証について】

本認証は、ミティゲーションヒエラルキー**2の考え方に則り、従来の生物多様性保全に配慮する緑地や取り組みの評価(ABINC既存版認証等の取得)に加え、開発により失われる自然について、代償できる土地(「自然再興実施地」と呼ぶ)を利用し、開発前よりも生物多様性が高い状態(=ネットゲイン)を評価するものです。本認証は以下の6つの認証要件を満たす開発地と自然再興実施地について認証を行い、更新は5年ごととします。

6つの認証要件

- ①ミティゲーションヒエラルキーに則った開発であること。
- ②自然再興実施地の緑地面積に規定の面積係数を乗じても、開発地で消失する緑地面積より大きいこと。
- ③開発地と自然再興実施地の類似性(生態系地域区分や近傍性等)について考慮されていること。
- ④地域課題の解決に資するランドスケープ的アプローチが考えられていること。
- ⑤ステークホルダーとの関係について考慮されていること。
- ⑥上記を含む、生物多様性ネットゲインのストーリーに妥当性があること。

本認証は、国内初の「開発による生態系の損失や増加」を評価するメソッドであり、企業におけるネイチャーポジティブな取り組みを促進し、 地域の生物多様性保全に貢献していくものです。また、事業者にとってネットゲイン認証を取得することは、評価が難しい生物多様性への取り組みの成果が客観的に評価され、統合報告書やTNFD等の開示に活用できるメリットがあります。

【生物多様性ネットゲイン認証の中長期的な展望】

本認証は面積ベースの定量評価を用いながら、生物多様性や環境の代償が類似性のあるもので行われているか等について、事業者の考え方を論述する形式となっています。そのため、今後新たに生物多様性に関する定量的な評価の考え方等のメソドロジーが開発された場合は、それらを積極的に取り入れることを前提としており、最新の研究や知見の活用を念頭に、環境省や研究機関、民間企業等との連携を強化する方針です。

また、ABINCとしては、今後バンキング制度やクレジット制度も視野に入れ、生物多様性オフセットの検討を進める予定です。

【トライアルサイトの募集】

この度作成した β 版の認証制度を実地検証するトライアルサイトを、以下の通り募集します。 β 版の認証制度 で審査を通過したトライアルサイトは、ABINCネットゲイン認証のトライアル認証が取得できます。その後、トライアルサイトでの検証を踏まえた本認証制度を策定します。

トライアルサイトの詳細については、下記の説明会にご参加いただくか、下部記載の事務局にお問い合わせください。

- ・トライアルサイトは、開発が終わっている、もしくは計画が完成または進行中の事業を対象とします。
- ・上記の認証要件に合致することを目指すプロジェクトを広く募集します。
- ・審査費用:無償 ※資料作成、コンサルティング等は含まれません。
- ·募集期間:2025年9月~10月(募集数3件程度)

企業にとってのメリット

- ・認証取得の第一号となる可能性があります。
- ・ネットゲインを評価する手法を学び、今後の取組や価値の訴求方法の検討に役立てることができます。

【生物多様性ネットゲイン認証説明会の開催】

本認証の取得を検討する事業者を対象として、以下の通り説明会を開催します。ふるってご参加ください。 日程:10月17日(金)13:00~16:00(説明会13:00~15:00、15:00~16:00希望者のみ個別相談会)

開催場所: 三井住友海上 ECOM駿河台

受講料:無償

申込はこちらから: https://pro.form-mailer.jp/fms/fbdaafe2339755 以下の QR コードからもお申込みいただけます。



内容:※変更になる場合があります。

- 1. ご挨拶
- 2. ABINC生物多様性ネットゲイン認証の概要・目的・要件
- 3. ABINC生物多様性ネットゲイン認証の評価基準
- 4. 個別相談

MS&ADホールディングス 浦嶋 裕子 株式会社日比谷アメニス 上杉哲郎 株式会社ポリテック・エイディディ 伴 武彦 ABINC生物多様性ネットゲイン認証WG

なお、ABINCでは本認証制度も活用したネイチャーポジティブの実現をテーマとしたシンポジウムを2025年11月28日(金)に、野村コンファレンスプラザ新宿にて開催することを予定しています。

【生物多様性ネットゲイン認証の有識者委員】

本認証は以下の有識者委員と共に検討しています。

森本 幸裕(ABINC会長/京都大学名誉教授)

中静 透(森林研究·整備機構 理事長)

西廣 淳(国立環境研究所 気候変動適応センター 副センター長)

足立 直樹(ABINC理事/JBIB理事·事務局長)

横田 樹広(東京都市大学 環境学部 教授)

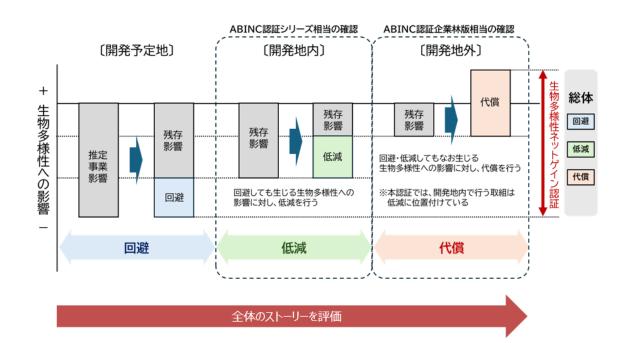
原口 真(MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 フェロー /TNFDタスクフォースメンバー)

- ※1 いきもの共生事業所®はJBIBの登録商標です。
- ※2 開発による環境影響を最小限に抑えるための環境保全措置を検討する際の優先順位または階層のことです。
- <本発表に関するお問い合わせ先>
- 一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)事務局 事務局長:安斉 健雄 担当:木村·笹原·坂
- ※事務局業務取扱い受託 MS&ADインターリスク総研株式会社

e-mail: abinc offsetwg@ms-ad-hd.com

【参考資料】

生物多様性ネットゲイン認証の概念図



生物多様性ネットゲイン認証の評価基準構成

			項目	評価
第 I 章 ミティゲーション・ヒ エラルキーに基づく 取り組み内容	コミットメント		□ 生物多様性保全に関わる全社方針等が明確化され、それを経営層が理解し、推進している □ 本プロジェクトの意義や目的が明確化され、それに担当役員(事業責任者)がコミットしている □ 生物多様性保全の専門家(社内外を問わない)を配置し、持続可能な体制を構築している	○:全項目が該当 ×:1項目でも非該当
	ステークホルダー コミュニケーション		□ プロジェクトの初期段階から、影響を受ける可能性のあるステークホルダーを特定している □ 多様なステークホルダーの意見を収集し、本プロジェクトの計画策定に反映している □ 本プロジェクトの実施中及び供用後に必要となる対応に向けた体制・仕組みを構築している	
	要求事項	回避	□ 開発地の選定段階で「重要な緑地」を特定し、当該地での開発を回避している(5項目)	
		低減	□ 土地の改変による動植物に対する影響を可能な限り低減できるよう、改変区域の見直U(建物の規模、構造、敷地内の配置等)や緑地創出等の環境保全対策を明らかにUている(3項目)	
		代償	□ 土地の改変による動植物に対する影響を低減しきれない場合、開発地の外で当該の影響を代償する 措置が取られている(1項目)	
第Ⅱ章 開発地での認証取得状況			□ ABINC認証シリーズの取得、またはABINC以外の認証制度の取得(TSUNAG認定、SEGES等) □ ABINC認証シリーズの新規取得、またはABINC認証シリーズの申請書相当の提出	○ : いずれか1項目 × : 該当なし
第Ⅲ章 自然再興実施地での認証取得状況			□ ABINC企業林版の取得、または自然共生サイト(ABINC企業林版相当※)の取得 □ ABINC企業林版の新規取得、またはABINC企業林版の申請書相当※の提出	○ : いずれか1項目 × : 該当なし
第Ⅳ章 ネットゲイン評価	総括表		① 開発地において消失する緑地面積 ② 自然再興地実施地において維持増進・回復・創出する緑地面積に面積係数を乗じた値 ③ ②の合計値から①を除した値の算定	○:③がプラス ×:③がマイナス
	ネットゲイン ストーリー		第I章〜第Ⅲ章までの評価結果を踏まえ、開発地と自然再興実施地が生物多様性ネットゲインの関係性にあることを8つの観点に基づきストーリーとして論述	○:妥当性あり ×:妥当性なし

- ※)「ABINC企業林版相当」「ABINC企業林版の申請書相当」
- → ABINC企業林版の評価基準点を満足していることを示す根拠 資料(自然共生サイトの認定書・申請書類、ABINC企業林版 の申請書類など)

各章の評価結果が全て「〇」 の場合に適合と評価